



iPhone 端末用
※iPhone, App Storeは米国
および他の国々で登録され
たApple Inc.の商標です。

市政に参加してみませんか 審議会などの委員を募集



市では、市民の皆さんからご意見をいただき、市政に反映するため、さまざまなことを審議する委員を募集しています。

応募資格 市内在住の方
募集人数 1人
※審議会は年2回程度で、平日に開催を予定しています。

報酬 1万2千円(予定日額)
申込み ①④は2月29日(月)まで(必着)に、⑤は3月1日(火)まで(必着)に、各問合せ先へ(送付、ファクシミリ、電子メール可)
※詳しくは、各申込み欄をご覧ください。

① 情報公開・個人情報保護 審議会 委員
「情報公開」および「個人情報保護」の2つの制度について意見を述べ、また、諮問事項を審議します。

② 介護保険運営 協議会 委員
市の地域包括ケア推進計画(高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)などを協議します。

③ 男女共同参画推進 審議会 委員
市の男女共同参画を推進するため、推進計画や男女共同参画施策に関する事項について審議します。

④ 社会教育委員
社会教育法および小平市社会教育委員条例により、教育委員会の諮問機関として、社会教育に関する調査・研究、審議します。

⑤ 公民館運営 審議会 委員
社会教育に関わりがあった、または現在関わっている方で、公民館に深い関心がある

地域懇談会 日程
市では、住居表示や住居表示整備審議会から出された答申内容などについて、地域住民の皆さんからご意見をいただくため、地域懇談会を開催します。

公共施設マネジメント 基本方針
市民説明会・市民と市長のタウンミーティング
これからの公共施設のあり方の大きな方向性を示した公共施設マネジメント基本方針について、市民説明会を開催します。

市民説明会・タウンミーティング 日程

とき	ところ	内容
2月9日(火) 午後7時~8時	美園地域センター第一・第二集会室	市民説明会
2月11日(木・祝) 午後2時~3時	中央公民館 講座室2	市民説明会
2月11日(木・祝) 午後3時10分~5時	中央公民館 講座室2	タウンミーティング
2月13日(土) 午前10時~11時	鈴木地域センター第一・第二集会室	市民説明会
2月17日(水) 午後2時~3時	上宿公民館ホール	市民説明会

都立小平特別支援学校 非常勤看護師を募集
都立小平特別支援学校は、肢体不自由のある児童・生徒のための特別支援学校です。

第6回 国民健康保険運営協議会
2月10日(水) 午後1時30分から

第6回 社会教育委員の会議
2月17日(水) 午前9時30分から

第6回 地域学習支援課
2月18日(木) 午後2時から

第4回 地域自立支援協議会全体会
2月22日(月) 午後3時から

第6回 国民健康保険運営協議会
2月10日(水) 午後1時30分から

第6回 国民健康保険運営協議会
2月10日(水) 午後1時30分から

第6回 社会教育委員の会議
2月17日(水) 午前9時30分から

第6回 地域学習支援課
2月18日(木) 午後2時から

第4回 地域自立支援協議会全体会
2月22日(月) 午後3時から

第6回 国民健康保険運営協議会
2月10日(水) 午後1時30分から

第6回 社会教育委員の会議
2月17日(水) 午前9時30分から

第6回 地域学習支援課
2月18日(木) 午後2時から

第4回 地域自立支援協議会全体会
2月22日(月) 午後3時から

第6回 国民健康保険運営協議会
2月10日(水) 午後1時30分から

第6回 社会教育委員の会議
2月17日(水) 午前9時30分から

第6回 地域学習支援課
2月18日(木) 午後2時から

第4回 地域自立支援協議会全体会
2月22日(月) 午後3時から

第6回 国民健康保険運営協議会
2月10日(水) 午後1時30分から

第6回 社会教育委員の会議
2月17日(水) 午前9時30分から

第6回 地域学習支援課
2月18日(木) 午後2時から

第4回 地域自立支援協議会全体会
2月22日(月) 午後3時から

第6回 国民健康保険運営協議会
2月10日(水) 午後1時30分から

第6回 社会教育委員の会議
2月17日(水) 午前9時30分から

第6回 地域学習支援課
2月18日(木) 午後2時から

第4回 地域自立支援協議会全体会
2月22日(月) 午後3時から

第6回 国民健康保険運営協議会
2月10日(水) 午後1時30分から

第6回 社会教育委員の会議
2月17日(水) 午前9時30分から

第6回 地域学習支援課
2月18日(木) 午後2時から

第4回 地域自立支援協議会全体会
2月22日(月) 午後3時から

朝鮮民主主義人民共和国の核実験に対し、抗議文を送付

市は、1月6日に核実験の実施を発表した朝鮮民主主義人民共和国に対し、すべての核兵器と核計画を即刻廃棄するよう強く求めることの抗議文を送付しました。

朝鮮民主主義人民共和国の核実験に対する抗議文(全文)
朝鮮民主主義人民共和国は、1月6日に、4度目となる核実験を実施したと発表した。核実験を繰り返したことは、いかなる理由に基づくとも正当化する余地はなく、その無謀な暴挙を絶対に容認することはできない。世界で唯一の被爆国であり、核兵器の廃絶を基本とした世界の恒久平和の実現を願っている我が国の思いをまったく無視した行為である。また、日朝平壤宣言では、国際法を遵守し、互いの安全を脅かす行動をとらないこと、及び北東アジア地域の平和と安定を維持、強化するため、互いに協力し

ていくことを確認しており、今回の行為は、明らかにこれを踏みこむものである。さらには、今回の行為は、国連安全保障理事会のこれまでの決議を無視するものであり、世界の平和と安全を脅かすものである。

小平市は、平成17年に、すべての国の核兵器の廃絶を求め、市民とともに、世界の恒久平和を願い、平和なまちづくりを進める決意のもとに、「非核平和都市」であることを宣言した。被爆国である日本の地方公共団体として「非核平和都市宣言」を行い、核兵器廃絶と世界平和の実現を訴えている小平市としては、今回の朝鮮民主主義人民共和国の行為に対し、強い憤りの念を禁じえない。私は、小平市民を代表して、今回の核実験に対し、厳重に抗議するとともに、すべての核兵器と核計画を即刻放棄するよう強く求める。

平成28年1月6日

東京都 小平市長 **小林正則**

